

第14回協議会を開催しました

碩田中学校区
適正配置地域協議会

だより



第14号
平成25年12月



十一月二十六日(火)の午
後六時三十分から、中島の
校体育館において第十四回
協議会を開催しました。三小
のPTAが実施した保護者に
対するアンケートの結果、竹内委
員、PTA委員長である藤委員
あり、安全委員、分藤委員
記載いたしました。(内容は四
前回の方では、意見取り
前回の会議では、意見取り
地併記の方でも優先順位を
けましてどうか、優先順位を
りましてどうか、優先順位を
と事務局で協議すること、確
認して終了しました。意見
り、その協力の結果、意見
議会の方向性として、優先
し、ない方向性として、優先
て、あり、候補地は、優先
位などをつくることとは、結
なるので、順位付けは行わ

第一五回協議会は、十二
月十七日(火)の午後六時
三十分から午後八時三十分
まで、住吉小学校体育館で
開催します。

次回は
十二月十七日開催

ない方が「良い」との結論に至
りませんでした。この結論に、
地域協議会としての意見を、
り、まとめた「碩田中学校区
適正配置に係る報告書(案)
が、予め各校区に示されまし
た。

当日は、報告書(案)に対
する各校区の修正案が、三校
を統合し、新設校を創設する
どの協議会として、合意事項
に、ついては、特に意見は、
ま、構成員は、この他、全体
の構成に対する意見や要望事
項に追加する内容などにつ
て、意見が交わされ、会議は
了、記載されています。(詳細
記載してあります。)

本日の出された意見を踏ま
し、報告書の原案を一部修正
し、次回の会議で提示するこ
とを確認して閉会となりました。

第14回協議会における主な内容を掲載しています。
(発言内容については、紙面の都合で要旨のみとしています。ご了承ください。)

は委員の発言 は議長の発言 は事務局の発言

【報告書(案)の全体構成に関する意見】

P61の第13号協議会日よりでは、3候補地に新設校を建設した場合について各校区から意見発表を行ったものをまとめているが、各校区の特徴が記載され、協議を重ねた結果を集約していると思うので、教育委員に各校区の意見を汲み取ってもらうためにも、関連資料ではなく、本文の中で記載すべきであると思う。

P1、P2の文章の内容と、P3以降の文章の内容は大きな違いがある。しかも、P3以降は既に協議会日より等で、地域の皆さんが一度は目にした文章なので、本文に入れることは違和感がある。全体の構成から見ると、P3以降の文章は関連資料に該当すると考える。

防災や通学環境等の各校区の意見が協議会で出されたので、各候補地に新設校を建てた場合にはどのようなメリットがあって、どのようなデメリットがあるのかをまとめ、本文の要望事項の前に記載してはどうかと思う。

P3～P9の各協議事項の各校区における協議結果は各論であり、P61の3候補地に新設校を建設した場合について各校区から意見発表を行ったものをまとめたものが総論と捉えた時に総論をP3に、その後各論を記載し、全体を協議事項としてまとめ、その後P10の要望事項の構成が良いのではないかなと思う。

荷揚校区と中島校区の考え方は、資料として載せる範囲は同じと思う。ただ順番や資料のつけ方等が若干違うので、全体的な資料の構成は事務局に一任してはどうかと思う。

13回の協議をまとめたものが、報告書の本文として作成されていると思うので、協議会より配布された内容を本文に記載する必要はないのではないかなと思う。教育委員が報告書の全てを読めば分かるのではないかなと思う。

行政に提出する場合、本文に記載することと関連資料で付けるのかでは、少なくとも重要度が違うと思う。やはり本文の中に協議事項をまとめたものを記載するのが良いと思う。

多くの意見が出されているが、会長、両副会長、事務局とで協議をし、報告書の全体の構成について次回に提示したいと思う。

【報告書(案)の本文に関する意見】

「一本化を目指しながら3候補地併記となった経緯や理由を簡潔に書くべきではないか」の修正案について、協議会として意見を一つにまとめることで共通理解を図ったが、各校区甲乙をつけがたく、また評決しないとの取り決めで、3候補地併記とせざるを得ない結論となった。実際に意見の一本化に向けて努力をしてきたので、本文の中に記載する必要があると思う。

『地域協議会としての意見』の中の「4段落目を要望事項にまとめてはどうか」の修正案について、荷揚校区としては本文に残したい。PTAのアンケートにも津波から子ども達をどう守るかが今後の課題との意見等があり、やはり保護者にとっても重要な事項なので、この位置に記載と一部修正が必要ではないかなと思う。

「報告書の宛先に教育委員長宛にも提出してはどうか」の修正案について、協議会規約で教育委員会に付託するとあり、教育委員会を代表するのは委員長なので、委員長に宛てなければ十分でないと思う。報告書は教育長宛と委員長宛の二本立てにしてはどうかと思う。

実施計画は議決を要する重要事項と認識している。教育委員会組織の仕組みとして、重要事項を教育委員会の会議に提案するのは教育長であり、教育長が教育委員長に宛てて議案を提出することとなり、報告書は教育長に宛てるのが妥当と考えている。

「3候補地併記とならざるを得なかった事情を考察の上」を追加する修正案について、「ならざるを得なかった」では、協議会で「3候補地併記とする」と合意した中で、要望事項でこの表現が妥当かどうか。整合性を図るのであれば、例えば「3候補地併記に至った事情を考察の上」としてはどうかと考える。

「教育委員会の開催に当たっては、当該校区の住民が出来るだけ多く傍聴できるように配慮いただきたい」を要望事項に追加する修正案について、3校区の住民が非常に興味を持っており、傍聴の定員を増やしてほしいとの要望なので、要望事項にぜひ追加したいと思う。

教育委員会の会議には傍聴規定があり、意思形成過程では非公開の会議もある。このようなことから事務局で一旦預かり、どこまで公開できるのか確認したいと思う。

「新設校創設に当たり、隣接校選択制の定員を拡大し、新1年生だけでなく全ての学年に適用していただきたい」を要望事項に追加する修正案について、現在の小学校だから入学したという保護者もたくさんおり、今回の特例として新1年生だけでなく、全ての学年が隣接校選択制を利用することが出来ないかなと思う。



第14回協議会で確認した事項

本日の意見を踏まえ、会長・両副会長と事務局で報告書の原案を一部修正して次回に提示すること。

第15回地域協議会は12月17日(火)の18:30~20:30に住吉小学校体育館で開催すること。

碩田中学校区の連携型小中一貫教育について

前号の協議会日よりでは、10月18日に中島小学校で行われた小中一貫教育公開研究発表会の様子を掲載しました。今号では、碩田中学校区の連携型小中一貫教育の取組や成果についてご紹介いたします。研究のまとめより抜粋しています。

今年度は、昨年度の研究テーマ「伝え合う力を育む言語活動」を継承しつつ、その深化と充実を図るべく、研究と実践に取り組んできました。具体的には、小中の指導内容の系統性を意識しつつ、ペア活動やグループ活動等の意見交流の場を位置つけた授業研究を理科、体育、道徳に広げていくことで言語活動の充実を図り、ひいては伝え合う力や思考力・判断力・表現力等を培っていくとすることです。ペア活動等での意見交流が、一方向的・形式的な伝達に終わるのではなく、より高度な思考の揺さぶりを生み、真に意見を交わし合う場へと高まっていけるよう、話し方のみならず聞き方指導の必要性をも視野に入れながら、研究に取り組んでおります。

また、主体である児童生徒にとって、目に見え、当事者意識や実感を抱ける小中一貫教育となるよう、特別活動部が中心となって小中合同のあいさつ運動や地域清掃活動を提起し、取り組みを進めています。このことは、子どもたちだけでなく、保護者や地域の人々の目に見え、理解をいただける取組となるのではないかと期待しているところです。

モデル校3年目を数えるとなると、一定の成果も求められることとなります。これまでの取組の積み重ねを通して、学力向上や不登校の減少等生徒指導上の課題にも一定の成果が生まれつつあると自負しております。何よりも年4回の小中合同研修や小中授業研究会と等を通して、小中相互の教師交流が進むとともに、義務教育9年間の子どもの成長を小中の教職員が一体となって見守っていくと意識が深まっていることが最も大きな成果といえると思います。子どもの豊かな成長を願うそうした一体的使命感や責任感が、碩田校区の新たな取組を生み出していく原動力となるものと確信し、歩を進めていきたいと考えています。

「小中一貫教育を進めていて良かったことはありますか？」と聞かれたら・・・

確実に小中の教師の交流が進みました。顔を知り、会話が増えました。碩田校区の教職員という仲間意識を持てるようになりました。
そのために、児童生徒に関する情報量が増え、児童生徒理解が進みました。結果として、学習・生活指導において、系統性を意識した取組が進められています。
以下のデータをご覧ください。(碩田校区)

年度	授業構想	授業展開	子ども理解	協働	保護者	地域住民	研究推進	適切な対応	情報発信	企画推進	情報活用	自覚責任	その他
22	7	10	14	8	1		5	4	5		2	1	
23	11	4	12	5			3	5	3	1	4	6	
24	25	31	72	51	9	8	21	9	10	3	19	6	0

小中一貫教育の取組を通して教職員としてどのような資質が向上することを期待していますか。3つまで選んでください。



これまで私達教師は、「チームとしてまとまって仕事をする」という意識が、やや弱かったかもしれません。集団で仕事をしているように見えても、意外に個人の価値観や教育観といったものが先行しており、「わたしは私のやり方で・・・」で進むことも比較的多かったようです。けれども、小中一貫教育の取組を進めていく中で、「子ども達にとって・・・」で判断をする時、「みんなでやることによる意味(成果)」を意識せざるを得なくなりました。多くの教師の意識をつなげ、思いをつなげるといことは、そう簡単なことではありません。ですが今、「みんなで取り組んだ結果」が、子ども達の授業態度に、学力、体力に、そして何よりも心の成長に表れ始めているのも事実です。今年もまた新しい仲間を迎え次への一歩を踏み出しています。

アンケート調査のお知らせ

今回の会議の冒頭では、中島小学校PTA、荷揚町小学校PTA、住吉小学校PTAが保護者に対して実施したアンケート調査についての報告がありました。以下では、その一部を掲載しています。

【中島小学校】

アンケート期間 平成25年10月28日から11月5日まで

アンケート方法 全世帯(228世帯)へ無記名で配布 担任を通して回収 回収率68.8%

案1) 荷揚町小学校敷地に新小学校を建て、碩田中学校とは現在のような連携型の小中一貫教育とする
・賛成 13名 ・反対 88名 ・わからない 54名 無回答 2名 157名 / 228名中(回収率68.8%)

案2) 中島小学校敷地に新小学校を建て、碩田中学校とは現在のような連携型の小中一貫教育とする
・賛成 114名 ・反対 13名 ・わからない 30名 無回答 0名 157名 / 228名中(回収率68.8%)

案3) 碩田中学校敷地に新校舎を建て、小学生と中学生が同じ校舎、敷地で学ぶ一体型の小中一貫教育とする
・賛成 36名 ・反対 64名 ・わからない 55名 無回答 2名 157名 / 228名中(回収率68.8%)

【荷揚町小学校】

アンケート期間 平成25年10月28日から11月15日まで

アンケート方法 全世帯(155世帯)へ無記名で配布 担任を通して回収 回収率63.9%

案1) 荷揚町小学校敷地に新小学校を建て、碩田中学校とは現在のような連携型の小中一貫教育とする
・賛成 48名 ・反対 11名 ・わからない 37名 無回答3名 99名 / 155名中(回収率63.9%)

案2) 中島小学校敷地に新小学校を建て、碩田中学校とは現在のような連携型の小中一貫教育とする
・賛成 39名 ・反対 12名 ・わからない 42名 無回答6名 99名 / 155名中(回収率63.9%)

案3) 碩田中学校敷地に新校舎を建て、小学生と中学生が同じ校舎、敷地で学ぶ一体型の小中一貫教育とする
・賛成 11名 ・反対 51名 ・わからない 34名 無回答3名 99名 / 155名中(回収率63.9%)

【住吉小学校】

(保護者に配布した「碩田校区適正配置の経過報告」より抜粋)

住吉小学校PTAの代表として、全15回の協議会の中で、全10名の委員の代弁者として、発言させていただいております。碩田中学校のグラウンドに小中一貫施設一体型校舎を建ててもらう案でアピールをしています。現時点では、この校区を活性化するには、小中一貫施設一体型教育を実現するしか方法はないと確信を持って、訴えてきました。その訴えにまずは、住吉校区の委員さんたちが賛同していただき、協議会で他の2校区と教育委員会にアピールしています。もちろん、小中一貫施設一体型に決まったわけではないですが、どんな些細なことでもかまいませんので、ご意見やご質問がある方は、直接私までご連絡ください。

(第14回地域協議会におけるアンケート調査についての報告より抜粋)

3校で足並みを揃えてアンケートをとろうと提案があったのだが、住吉小学校は、当初から他校区の意見や他校区のアピールについては賛否をしないとの方針でアンケート自体はとりませんでした。ですので、文書を配布して日曜日のふれあいPTAの日に、保護者、地域の皆様の前で説明させていただきまして、もし意見等がある方は直接私の方に連絡をとりましたが、良いのか悪いのか、意見はあがってきておりません。それが結果でした。

< 編集後記 >

協議会では、協議会の様子を広くお知らせするため、定期的に協議会だよりを発刊しています。また、協議会における当日の資料や協議会の会議要旨などについては、市のホームページでも公開しています。今後とも、協議会へのご理解とご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

碩田中学校校区適正配置地域協議会だより「第14号」

発行:平成25年12月
発行者:碩田中学校校区適正配置地域協議会
事務局:大分市教育委員会教育企画課
連絡先:(住所) 大分市荷揚町2-31
(TEL) 097-537-5903(直通)
(E-mail) kyoikukikaku@city.oita.oita.jp